

お客様各位

検体採取容器変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の項目におきまして、検体採取容器の一部を変更させていただきますのでご案内申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《変更日》 現行の容器がなくなり次第順次

《変更内容》

総合 検査案内	検査 コード	検査項目名称	変更内容	変更後	変更前	
P.119 P.184	6038	細胞診 呼吸器 (蓄痰)	検体 採取容器 (P2)			
			内容	保存液（粘液融解剤*、アルコール） *粘液融解剤は、容器キャップのパッキングシールに塗布		
			容器の 貯蔵方法	遮光下（15～30℃）		
			有効期限	製造後 1 年		

※ 旧容器（在庫）での受託も継続致します。その他の検査内容に変更はございません。

《変更理由》 現メーカーによる変更のため（キャップのみの変更）